

平成29年度事業計画

スマートホンや各種情報端末を活用したサービスの普及、クラウド型サービスの拡大、IoT・ビッグデータ・人口知能(AI)など、我が国の情報化社会が進展する中で、ICTの戦略的活用による経済再生と超高齢化における医療・介護問題などの社会的課題の解決が不可欠となっています。当協会は、情報通信設備に関する技術の向上を図るとともに、多様化する情報通信サービスに関する調査研究等の活動を通じて、業界はもとより利用者の利便性を向上し社会に貢献するために、平成29年度は次の事業活動項目を柱に事業運営を行うことといたします。

(事業活動項目)

1. 人材育成及び育成の支援

- (1) LAN設計業務に携わる技術者を育成するため、「初級ネットワーク技術者研修」及び資格認定試験を、いつでもどこでも受講できるeラーニングにより全国で実施いたします。
- (2) LANの構築技術者を育成するため、L2・L3スイッチ等の実機を使用して、「中級ネットワーク技術者研修」及び資格認定試験を、全国で実施いたします。
- (3) 無線LANを導入するために必要な基本技術を習得するため、「無線LAN技術研修」及び資格認定試験を、全国で実施いたします。
- (4) 将来の情報通信技術者の育成を支援するため、若手社員を対象とした「中級ネットワーク技術者研修」及び「中級ネットワーク技術者研修」「無線LAN技術研修」を一体化した研修コースを新設し、会員特別価格で提供いたします。
- (5) 国家資格である「工事担任者」資格取得のための試験直前研修を実施するとともに、いつでもどこでも受講できるeラーニングによる「工事担任者」資格取得研修を、会員特別価格で提供いたします。
- (6) 将来の情報通信技術者の育成を支援するため、全国の工業高校等の教員を対象としたLANに関する実機研修を引き続き実施いたします。
- (7) その他、陸上無線技士・CCNA等の資格取得研修、新入社員集合研修、経営セミナー、技術セミナーなど技術研修並びに会員向けに最新情報の提供をいたします。

(参考)本部主催研修

研修コース	開催予定地	開催予定時期	研修期間
「初級ネットワーク技術者研修」 ＜情報ネットワークプランナー 資格認定研修＞	eラーニング 全国	平成 29 年 4 月 ～ 平成 30 年 3 月	3ヵ月
「中級ネットワーク技術者研修」 ＜情報ネットワークプランナー・ マスター資格認定研修＞	東京、名古屋、金沢、 大阪、広島、福岡、 仙台、札幌	平成 29 年 6 月 ～ 平成 29 年 11 月	2日間コース
「無線LAN技術研修」 ＜情報ネットワークプランナー・ ワイヤレス資格認定研修＞	東京、名古屋、金沢、 大阪、広島、福岡、 仙台、札幌	平成 29 年 6 月 ～ 平成 29 年 11 月	1日コース
「中級NW+無線LAN 一括(3日間)研修」	東京、名古屋、金沢、 大阪、広島、福岡、	平成 29 年 6 月 ～	3日間コース

(採用5年以内かつ35才未満対象) ＜情報ネットワークプランナー・マスター&ワイヤレス資格認定研修＞	仙台、札幌	平成 29 年 11 月	
---	-------	--------------	--

(注)会員には別途案内するとともに、ホームページに掲載します。

2. 各種情報の収集及び調査研究

- (1) 機材展等の企画・開催、情報通信関係展示会への参加等を通じて、会員への新機材、新サービスの紹介、及び協会の認知度向上を行います。
- (2) 高速化・広帯域化した機器、無線を活用した技術開発の状況及び各種新サービス等に関する調査研究活動を行い、会員への情報提供を行います。

3. 行政機関及び関係諸団体との協力連携

- (1) 総務省主催の情報通信月間への参加、情報通信団体活動への参画などを通じて情報通信の普及促進や諸制度の改正などの活動を推進します。
- (2) 電気通信事業法第71条で定められている、国家資格である工事担任者資格者による工事の実施、監督に関する理解を広めるため、関係諸団体と連携し、総務省等関係機関への働きかけなどの諸活動を推進するとともに、協会も周知活動に取り組みます。
- (3) 情報通信の発展に貢献があった人材に対して、叙勲、褒章、大臣表彰、他団体顕彰、当協会会長表彰など適宜適切に選考、推薦、表彰などの活動を行います。
- (4) 国等が主宰する各種検討会等に積極的に参加するなどの諸活動を行います。

4. 会員の事業支援及びアライアンスの推進

- (1) 各種受託業務など、会員のビジネスチャンスを拡大する事業支援を行います。
- (2) 会員企業の技術力への信頼を高めるため創設した「LAN認定」制度は、現在約100社が認定を受け活用していますが、引き続き、認定会員の拡大、外部への周知等普及促進に向けた諸活動を行います。
- (3) スマートホンや情報端末を利用した新たなビジネスモデルを調査し、通信事業者及び各種サービス提供会社等とのアライアンスを図り会員の事業に役立つ取組みを推進します。

5. その他

- (1) 5年目を迎えた年6回発行の機関誌「ITCA」について、地方本部からの掲載記事、情報提供の増加等、掲載内容をさらに充実するとともに、ホームページを活用して、会員に役立つ情報提供を行います。
- (2) 会員に役立つ情報の発信、会員交流の促進、等を推進するとともに、新規会員の入会勧奨にも積極的に取り組みます。
- (3) 協会の認知度・理解を高めるため、利用者、行政、関係団体等に対し、刊行物等を活用した諸活動を行います。
- (4) 協会組織の効率化等、諸課題への取組みを推進し、財務基盤の強化を図ります。

以上